

歳末火災特別警戒を実施!!

12月25日（土）～31日（金）

消防本部・消防署・国府分署・消防団では、歳末火災特別警戒実施期間中に、消防車などで警鐘を鳴らして町内を巡回し、町民のみなさんに火災予防を呼びかけます。



不審火・文化財 火災予防巡回

不審火から文化財などを守るために、2月の中旬まで、「不審火・文化財等火災予防巡回」を実施しております。実施にあたって、警備員が町内巡回、消火栓点検及び街頭消火器点検等を実施します。

◎問い合わせ
消防署 ☎(61) 0911



街頭消火器の点検を実施

毎年、町内に設置してある街頭消火器の点検を行い、古い消火器や容器に腐食が見られる消火器の入れ替えを実施しています。また、街頭消火器の設置位置の見直しを行っています。今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

地域の防犯は家庭から

一門一灯運動に ご協力を！

犯罪者は見られることを嫌います。暗がりを少なくすることで、夜間の犯罪を減らすことが出来ます。帰宅後も出来るだけ長く門灯や玄関灯を点灯し、地域の防犯活動にご協力ください。

なお、センサーライトを設置することも防犯に効果的です。隣近所で設置することで、相乗効果が期待できます。

◎問い合わせ
町民課 ☎内線 237



年末年始 ごみ持ち込みのお知らせ

環境美化センターへの

年末年始 ごみ収集日のお知らせ

剪定枝の収集は、1月収集分について、一部地域で収集日の変更があります。詳細につきましては、広報おおいそお知らせ版の裏面をご覧ください。

◎東部地区

	年内収集最終日	年始収集開始日
リサイクルできない プラスチック 古紙・古布	12月29日（水）	1月5日（水）
燃せるごみ	12月31日（金）	1月7日（金）

◎西部地区

	年内収集最終日	年始収集開始日
リサイクルできない プラスチック 古紙・古布	12月30日（木）	1月6日（木）
燃せるごみ	12月28日（火）	1月4日（火）

◎問い合わせ 環境美化センター ☎(72) 4438

う。
※火災原因の第1位は放火と
燃えやすいごみを夜間、屋外
に放置せず、決められた日の朝
に出すなどして、気をつけましょ
なっております。



※火災原因の第1位は放火と
燃えやすいごみを夜間、屋外
に放置せず、決められた日の朝
に出すなどして、気をつけましょ
なっております。

◎問い合わせ
環境美化センター
年内は29日（水）まで
年明けは5日（水）からの受付
となりますのでご注意ください。
なお、受付時間は次のとおり

【午前の受付】
9時から11時30分まで
【午後の受付】
13時から16時まで

◎問い合わせ
環境美化センター
年内は359
（72）4438